

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊武山駐屯地
第407会計隊長 佐 藤 誠

一 般 競 争 入 札 に つ い て 、 下 記 の と お り 公 告 す る 。

1 一 般 競 争 に 付 す る 事 項

(1) 件名等

品名	規格	単位	予定数量	備考
ボイラー監視等派遣役務	仕様書のとおり	TM	1,054	仕様書番号 R7-31号

(2) 履行期限 令和7年6月23日(火)～令和7年9月30日(火)

(3) 履行場所 陸上自衛隊武山駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度及び令和7・8・9年度の全省庁統一資格において「役務の提供」の等級が「C」以上に格付けされ関東・甲信越地域の資格を有する者であること。(令和7・8・9年度の全省庁統一資格を申請中の場合は、申請中の旨を証明できる者であること。)
- (4) 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。(協力業者を含む)
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (8) 労働者派遣法に基づく有効な派遣事業の許可を取得している者であること。
- (9) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 武山駐屯地 第407会計隊 契約班
東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/efafin/index.html>)

4 入札日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年6月4日(水) 10時00分
- (2) 会 場 陸上自衛隊 武山駐屯地 談話室(北1号隊舎2階)

5 保証金等に関する事項

- (1) 入 札 保 証 金 : 免除とする。ただし落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契 約 保 証 金 : 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、落札金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅 延 賠 償 : 延滞1日につき、落札金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札。
- (2) 電報、電話、ファックス等による入札。
- (3) 郵便等による入札で、会計隊又は業務隊総務科に下記期限までに未着のもの。
- (4) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合。
- (5) 入札後契約締結するまでの間に、都道府県から暴力団関係業者として防衛省が発注する役務等から排除するよう申請があり、当該状態が継続している者による入札
- (6) その他入札に関する条件に反した入札

7 落札決定方法

- (1) 単価による。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 1回の入札で落札決定できない場合は、直ちに再度入札を実施する場合がある。細部については、別示する。
- (5) 落札金額は、入札書に記載された金額に消費税額を加えた金額を落札金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく「陸上自衛隊標準契約書」の様式により契約書を作成し、提出するものとする。尚、契約金額が50万円以上の場合は請書を、150万円以上の場合は契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
「労働者派遣契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する契約条項」

10 その他

- (1) 入札参加希望者は令和7年6月3日(火)16時00分までに下記の連絡先に一報すること。
- (2) 入札書には、「公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」を記入するものとする。
- (3) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (4) **第2項(3)に示す資格審査結果通知書(写)と市価調査票は、令和7年6月3日(火)10時00分までに提出すること。**
- (5) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (6) 本件入札においては郵便入札を可とする。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 時 間 : 別 示 と す る 。
イ 場 所 : 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊武山駐屯地 談話室 (北1号隊舎2階)
- (7) 郵便入札により参加する場合は令和7年6月3日(火)16時00分までを期限とし、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して輸送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 本件事項に関する問い合わせ先
連 絡 先 : 〒238-0317 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊 武山駐屯地
第407会計隊 契約班 担当 : 増子 TEL:046-856-1291(内線348)
FAX:046-856-1291(内線370)